

宣言日 令和5年10月2日



事業場名

株式会社 熊剛組

Safework 向上宣言

◆ 私たちは安全で快適な職場を築くため、宣言します

私は事業主として、社員が安心・安全で日々の作業を行えるような職場環境を作ります。

- ① KY・TBM・作業計画を確実に行います。
- ② 安全パトロールを実施し、現場の安全を確認します。
- ③ 定期的なメンタルヘルスケアを実施します。

私たち労働者は、事業主の宣言に基づき、不安全行動をしません。

- ① 作業計画を遵守し作業を行います。
- ② 現場で転倒しないよう
4S(整理、整頓、清掃、清潔)に努めます。

宮城労働局・各労働基準監督署、中央労働災害防止協会東北安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会宮城県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部、公益社団法人宮城労働基準協会

「Safework向上宣言」は、宮城労働局及び県内の各労働基準監督署のほか、上記の関係団体が運営しています。